

生涯学習情報オープン

■問合せ 生涯学習課 ☎20-3109

市では「^{がくしゅう}楽習と参画のまち佐野」の都市宣言のもと、市民の皆さんが楽しく学ぶ「楽習」による生涯学習を推進しています。

生涯学習とは、人々が、生涯のいつでも、どこでも、自由に行う学習活動のことで、学校教育や社会教育に限らず、自分から進んで行う学習やスポーツ、文化芸術活動、趣味、ボランティア活動などにおけるさまざまな学習活動のことをいいます。

自分に合った「楽習」を探し、より豊かな人生を送りませんか？



市民の皆さんの学習活動をボランティアで支援する

「楽習講師」に登録してみませんか？

知識や経験を生かし、得意な分野で「楽習」の輪を広げてみませんか。令和8年1月1日時点で、83名及び25団体の楽習講師が登録し、さまざまな分野で活躍しています。楽習講師に登録すると、次のような活動ができます。講師への登録をご希望の際は、お気軽に生涯学習課までご連絡ください。

楽習出前講座

楽習講師や市の職員が市民の皆さんのご希望に応じて出向き、講座や実習を行います。

講座メニューは前期生涯学習メニューパンフレットや、市ホームページにてご確認ください。



楽習講師企画講座

楽習講師が自ら企画・運営する講座です。さまざまな分野があり、初心者の方も気軽に参加できるので、生涯学習のきっかけづくりに最適です。

ぜひお気軽にご参加ください。



楽習フェア

「佐野市生涯楽習フォーラム」で開催される、生涯学習の一大イベントです。各講師が専門分野を生かし、体験・交流・展示などさまざまなコーナーを出展し、参加者と交流を図ります。



皆さんのリクエストに応じて行う

楽習出前講座をご利用ください！

市民の皆さんのリクエストに応じて、生涯学習課に登録しているボランティア講師「楽習講師」や市の職員などが出向き、講座や実習を行います。

利用方法

- ① 5人以上のグループ（市内に在住・在勤・在学する方に限る）を作る
・即席グループでも可 ・講座の内容などを決める ・会場の手配
- ② 生涯学習課へ申し込み
・電話、ファクスなどで申し込み
- ③ 生涯学習課と講師が日程調整を実施
・日程調整の結果報告がくる
- ④ 出前講座当日、講師が会場へ出向く
・講師料は無料 ・教材費などの実費が必要な場合あり
- ⑤ 講座の開催
・講座当日の運営は各グループで
- ⑥ 後日、実施報告書を提出
・郵送、ファクスまたは直接生涯学習課へ提出

生涯学習メニューパンフレットをご活用ください！

パンフレットは、4月（前期）・10月（後期）の年2回発行しています。生涯学習関連講座・イベント情報のほか、前期には楽習出前講座のメニュー一覧が、後期には両毛各市の講座情報や市内各公民館のサークル一覧が掲載されています。

パンフレットは生涯学習課や各地区公民館、市立図書館などで配布しているほか、市ホームページにも掲載していますので、ぜひご活用ください。



4月1日から

自転車への交通反則通告制度が導入されます

令和8年4月1日から自転車の交通違反に対して、交通反則通告制度（青切符）が導入されます。これにより、自動車やオートバイと同様に自転車も青切符による取り締まりの対象となります。

一人一人の尊い命を守るために、交通ルールを順守し、正しい自転車の乗り方を心掛けましょう。

▶対象 16歳以上の全ての運転者

主な違反行為	反則金
携帯電話の使用など	12,000円
信号無視（赤色など）	6,000円
車道の右側通行	6,000円
傘差し、イヤホンの使用など	5,000円
一時不停止	5,000円
無灯火	5,000円
二人乗り、並進	3,000円

※酒酔い運転などの特に悪質な違反はこの制度の対象外であり、これまでどおり交通切符（赤切符）が交付され、刑事罰の対象となります。

■問合せ 市民生活課 ☎20-3014
佐野警察署交通課 ☎24-0110



青切符制度とは？

一定の違反行為をした自転車運転者に対して、「青切符」による違反告知を行い、反則金の納付を通告する制度です。反則金を納付した場合、運転者は刑事罰を科されることはありません。

自分の身を守るため、自転車に乗る時はヘルメットを着用しましょう！



田沼初午祭の開催に伴う

交通規制とさーのって号の迂回運行

交通規制

▶規制期間 3月14日(土) 9:00~15日(日) 19:00（夜間含む）

■問合せ 田沼初午祭交通安全実行委員会事務局（担当：高際）☎080-5379-5093

さーのって号の迂回運行

交通規制のため、3月14日(土)から15日(日)までの終日、さーのって号（田沼葛生線）の「田沼地区公民館入口」「田沼小学校前」「角町」「仲町」の各バス停で乗り降りできません。

なお、これらのバス停の代わりとなる臨時バス停を右図に記載した場所に設置します。

■問合せ

ジェイアールバス関東(株)佐野支店 ☎20-1650

交通政策課 ☎85-7303

